

第Ⅳ章 基本構想

Ⅳ－１ 計画策定の基本的考え方

1 持続可能な地域づくり

我が国を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展とともに、AI(人工知能)や5G等の急速な技術革新により、生活様式そのものの変革の時を迎えています。また、CO₂排出量増加等を原因とする地球温暖化による気候変動等により、これまでに経験したことのない規模での自然災害が発生するなど、防災上のリスクも高まっています。

こうした状況で発生した新型コロナウイルス感染症は、働き方や暮らし方、教育や医療の在り方など、生活様式の変革を加速化させる要因となっています。

本市においては、こうした社会動向を注視し、地域コミュニティの存続、加速化する技術革新への取り組み、地方への人口分散・移住への対応、防災・減災を始めとする国土強靱化への取り組み強化及び充実等、幅広い課題に対応できる「持続可能な地域づくり」を進めていくことが必要です。

「持続可能な地域づくり」とは、SDGsに掲げられた視点を踏まえ、現代における環境・経済・社会の課題を解決し、どのようにして持続可能な「私たちのまち高萩」を創り出していくのか、市民とともに本市の将来像を描き、具現化して取り組むものです。

2 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

持続可能な「私たちのまち高萩」を創造していくために、高萩の風土を大切に継承し、新たな時代に適合した地域像を過去・現在・未来といった時間軸を通して、次の3つの視点から「持続可能な地域づくり」を考えていきます。

(1) 地域人

ここで掲げる「地域人」とは、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人で、高萩と深くつながりのある人々を総じて、「地域人」と呼ぶことにします。

高萩市民が、それぞれの持ち味を発揮したまちづくりに取り組んでいくためには、高萩というまちへの愛着心や誇りを持つ「地域人」を育むことが大切です。

「地域人」は、主体的に高萩との関わりを持ち、市が抱える課題を自分の問題としてとらえ、自らの視点でまちづくりにおける目標の達成や課題の解決策を考えていく人づくりにつながるものです。

高萩は、万葉集にも詠まれたように、古の時代より長い歴史と伝統が育まれています。「私たちのまち高萩」の財産であるこの歴史・文化を、次代に継承するために、今後のまちづくりに向け、「地域人」を一人でも多く育てていくことは、持続可能なまちづくりを進めていく上で、重要な視点となるものです。

(2) 地域資源

「持続可能な地域づくり」では、「私たちのまち高萩」が持っている魅力から将来の姿を創造する取り組みを展開していくというアプローチも重要な視点となります。

市内各所の景観、地形、歴史等の資源は、元々この地域固有のものであり、地域に根付いたもので、私たちの暮らしと共存して受け継がれているものです。

そして、「地域人」を育てることで高萩市らしいまちづくりを展開するならば、これらの「地域資源」を大切にし、受け継いでいくことも大切な課題です。

今後のまちづくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようとするボトムアップ型（問題解決型）の施策やトップダウン型（目標達成型）による政策・施策の検討が必要となりますが、こうした諸課題を解決し、新たな時代に適合した施策を検討する上で、「地域資源」を継承していくまちづくりへの取り組みは、欠かすことのできない視点となるものです。

(3) 地域社会

「持続可能な地域づくり」を実現する上での取り組みとして、時代の変化に柔軟かつ的確に対応していくことのできる地域コミュニティづくりがあげられます。

コミュニティとは、居住する地域における生活共同体を意味していますが、近年のネット社会では、地域という枠を離れ、同じ趣味や活動などを通じたコミュニケーションを指すネットコミュニティという言葉も生まれました。

今後、在宅勤務、テレワーク、ネット販売などの進展や、人口の高齢化などにより、地域の生活共同体としての意識が薄れる可能性が指摘されるなかで、地域コミュニティの在り方は、まちづくりの重要な課題になると考えます。

少子高齢化、人口減少を迎える時代において、「私たちのまち高萩」に住む人々のさまざまな価値観、思考等を踏まえた住民自治の在り方を模索し、市民一人ひとりが役割を持ち、地域が住民を支えるコミュニティ継承と新たな在り方、すなわち新しい時代の「地域社会」を考えて行動することが重要になると考えます。

「私たちのまち高萩」で暮らすことに喜びを感じることができるよう「地域社会」を維持し、継承することこそが、持続可能な地域づくりの源となる要素です。

IV-2 まちづくりの方向性

1 基本理念

持続可能なまちづくりを実現するために、地域の風土を継承し、新しい時代のライフスタイルに応えることのできる「私たちのまち高萩」をつくっていきます。

私たちのまちに住む人、私たちのまちで働く人、私たちのまちで出会う人が主体となり、いきいきと躍動するまちづくりをめざします。

基本理念1 住む人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に住む人々が、住んで良かったと実感するまちづくりをめざします。

基本理念2 働く人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」で働く人々が、さまざまな経済活動を通して、地域の振興とそれぞれの生きがいを見出し、力強く躍動するまちづくりをめざします。

基本理念3 出会う人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に暮らす人々が、世界中の国や地域とつながり、新しい時代の英知を結集し、このまちの歴史・風土を発信する出会いと新しいコミュニティを形成するまちづくりをめざします。

2 将来都市像

「私たちのまち高萩」は、古より人々が生活を営み、さまざまな産業はそれぞれの時代のニーズに呼応する形で展開されてきました。その間、豊かな自然を守り育てながら生活基盤を整備し、自然と都市機能のバランスを保ったまちづくりを進めてきました。

こうしたまちの立地背景や自然のもたらす潤いややすらぎ、そして、これらが調和した豊かな暮らしは、「私たちのまち高萩」固有のものであり、本市の最大の魅力となっています。

「私たちのまち高萩」づくりを推進するため、総合計画における将来像を、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」とし、市民の誰もが笑顔で暮らすことのできるまちを未来へ継承し、時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを展開していきます。

そのために、この地に住む人（地域人）、風土（地域資源）、コミュニティ（地域社会）を活用し、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な都市を創造していきます。

【将来都市像】

地域力が笑顔を育むまち 高萩

～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

※地域力とは、このまちの人々・資源・社会が一体となって創り出す持続可能な社会を創り出す力

3 基本目標

計画の基本理念及び将来都市像を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域人の活躍するまち

将来都市像の実現に向けて、誰も取り残されることなく、安心して、笑顔で支えあって暮らすことができるまちをつくります。「私たちのまち高萩」の主役は、一人ひとりの市民です。市民一人ひとりが個性を活かして活躍し、いざなり豊かなまちをつくっていくために、地域人の掘り起こしと育成を進めます。

基本目標2 地域資源の価値向上

将来都市像の実現に向けて、市民が安心して暮らすことができる都市基盤整備や緑の保全・創出、地域経済の活性化等を進めます。

自然のやすらぎを身近に感じることができ、「私たちのまち高萩」に住む人々が快適な生活を享受できる、本市ならではのコミュニティを核としたコンパクトシティを構築していきます。

基本目標3 コミュニティでつなぐ地域社会

「私たちのまち高萩」は、市民が地域に根ざし、つながりあって、いつまでも安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを行います。

また、将来世代に負担を残さない、持続可能な暮らしの実践とその環境づくりを進め、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

4 総合計画の目標人口

総合計画の目標年となる2030（令和12）年における本市の将来人口目標を25,000人とします。

※国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計に基づき想定した人口ビジョンでは、2050（令和32）年に約17,000人を維持することとしています。この中では、2030（令和12）年における目標人口は、23,530人としており、総合計画の策定時よりも約1,500人の減少が見込まれますが、引き続き、子育て支援や移住・定住に対する取り組みを推進することとし、総合計画における目標人口は25,000人とします。

5 土地利用構想

本市は、西に花園花貫県立自然公園でもある土岳や花貫溪谷等緑豊かな山地があり、東に太平洋に面した白砂青松の美しい海岸が広がるなど、良好な自然環境を有しています。

こうした豊かな地域資源である自然や歴史に培われた風土の継承に配慮しつつ、目的や役割に応じた土地利用を図りながら、持続可能なまちづくりを構想します。

ア 都市部の土地利用

都市部は、おおむね常磐自動車道から東側に位置する地域です。この地域では、中心拠点への都市機能の集約化を図りながら、ネットワークにより拠点間が連携した生活圏域を形成するコンパクトな多極型都市構造の形成を進めます。

イ 農地、集落地の土地利用

農地は、食料自給等を維持するうえで重要であり、市域の南・北を流れる花貫川や関根川等の流域に広がる農地を積極的に保全します。

また、都市部の拠点エリアとの調和を図るとともに、耕作放棄地等の適正な管理と利用に努めます。

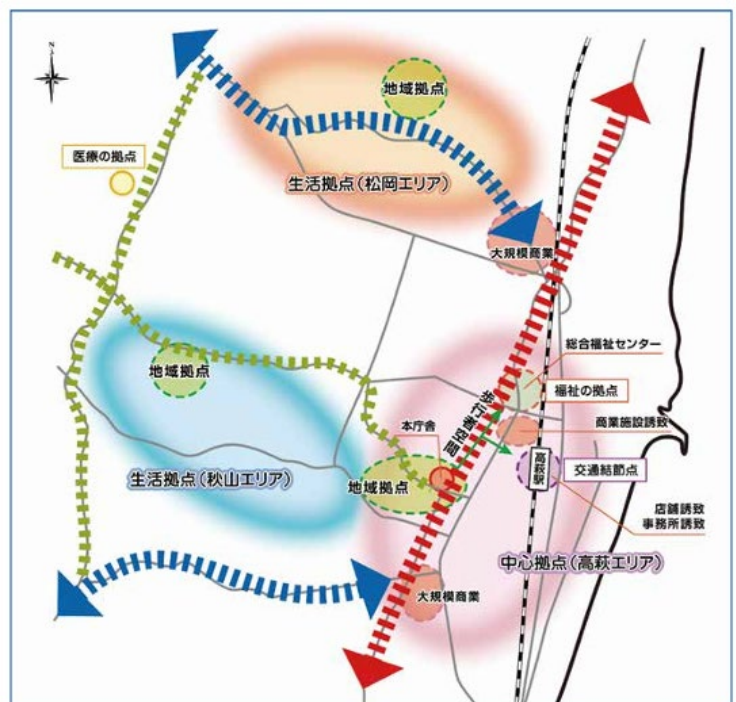
ウ 自然環境保全の土地利用

市の西側に連なる丘陵の斜面林や、平地部にまとまった平地林等は、本区域の自然環境の骨格を形成しています。また、貴重な文化財による歴史・文化的景観等地域資源の保全に努め、快適な土地利用を維持します。

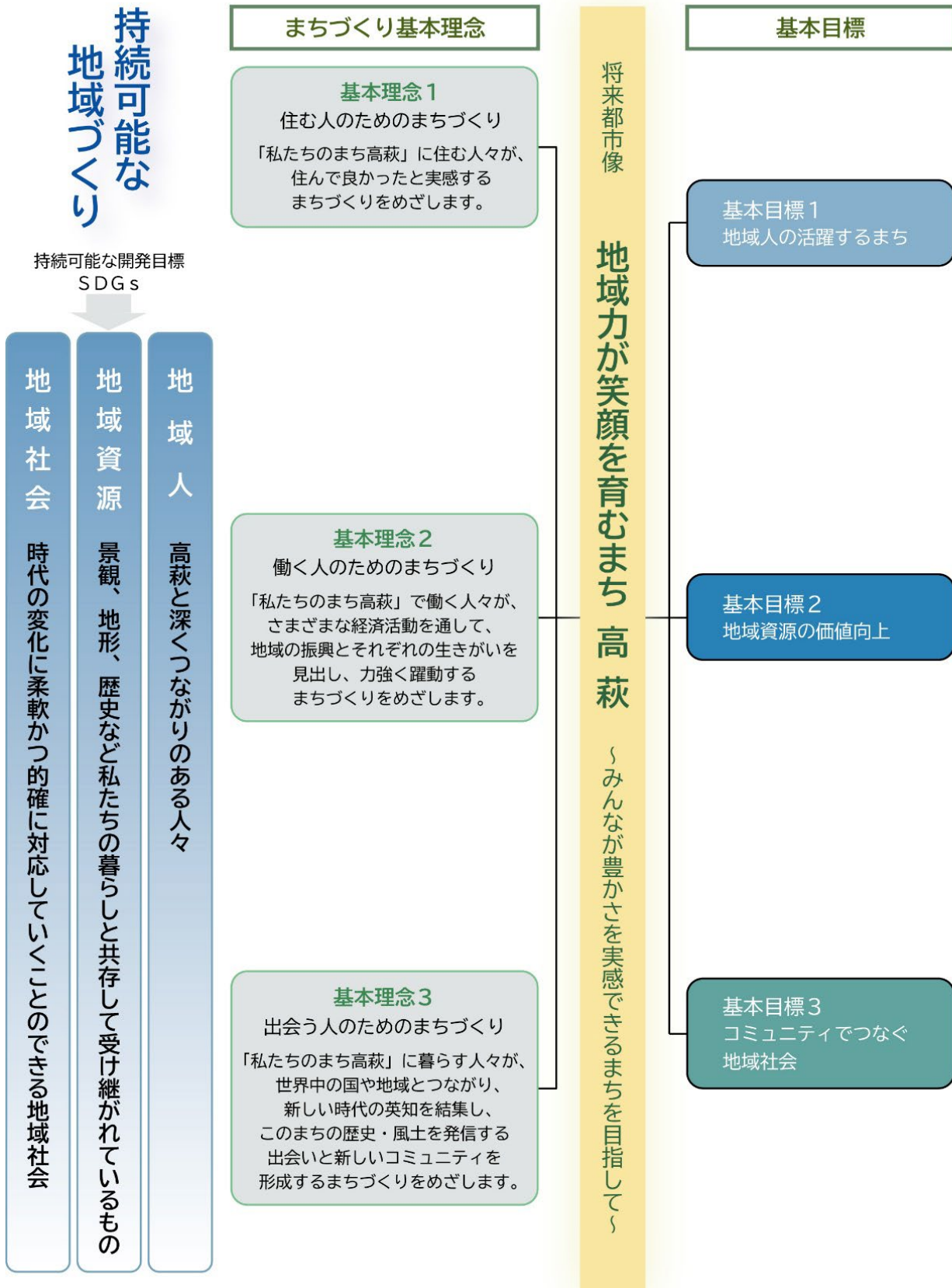
エ 災害に強い土地利用

災害に強いまちづくりに向け、津波や浸水被害、土砂災害、液状化等の地盤災害等が発生する恐れのある地区については、地形特性を踏まえた安全な土地利用の誘導を図ります。

図ーコンパクトな多極型都市構造の概念図



6 施策の大綱



重視すべき基本的視点

- (1)安全で安心できる暮らしを守る
- 災害に強いまちづくりの推進
 - 危機管理体制の備わった安全で安心な暮らしの確保
 - 少子高齢化が進む人口構造の変化に対応した生活環境
 - ジェンダー平等な社会
 - 差別や偏見の是正
 - いのちや健康を守る暮らし

- (2)新たな時代ニーズに適した教育を実践する
- ICTを活用した教育
 - 新しい生活様式に適した教育施設環境
 - 教育施設のメンテナンスサイクルの確立

- (3)新たな技術革新に適した暮らしを支える
- グローバル社会への対応と国際感覚の醸成
 - AI、ロボット、IoTなどが暮らしをサポートするまちづくりの推進
 - 新しい生活様式を支える物流システム
 - テレワーク等の職住融合への基盤づくり

- (4)将来にわたって持続可能な地域を創る
- 海洋・海洋資源の保全によるゼロカーボン化の推進
 - 陸域生態系の保護
 - 低炭素社会の推進による環境にやさしい地域社会
 - 公共施設の適正な管理運用と効率的かつ多様性のある活用

- (5)人口減少、少子化・高齢化社会に対応する
- 全ての市民、それぞれの世代で支え合う地域づくり
 - 農地等の生産の場を守る
 - 子育て世代、高齢者が暮らしやすいまち
 - 住みやすく働きやすい生活環境

- (6)新たな自治のあり方への対応
- 市民参画・市民協働のさらなる推進
 - 多様なコミュニティの再構築
 - 効率的、計画的な行財政運営の推進
 - 自助、共助、公助を踏まえた行動展開

基本政策

基本政策 1
「保健・医療・福祉」

基本政策 2
「教育・文化」

基本政策 3
「経済・産業」

基本政策 4
「生活環境」

基本政策 5
「社会基盤」

基本政策 6
「地域経営」

取組施策

- 1 健康
- 2 地域福祉
- 3 少子化対策・子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者・障がい児福祉
- 6 社会保障

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 スポーツ振興
- 4 市民文化

- 1 農林業
- 2 山間地域
- 3 商工業
- 4 観光

- 1 自然環境共生
- 2 循環型社会
- 3 環境衛生
- 4 交通安全
- 5 消防
- 6 防災
- 7 防犯・消費生活

- 1 都市計画
- 2 道路・河川
- 3 公共交通
- 4 水道
- 5 水質保全
- 6 情報・通信

- 1 市民協働
- 2 市政経営
- 3 人権
- 4 多様性社会
- 5 交流・連携
- 6 広報・広聴
- 7 移住・定住